

【(ESD)大腸がん地域連携パス運用手順】

(ESD)大腸がん地域連携パスについて、次のように運用させていただきますので、ご協力
よろしくお願いいたします。

1. 対象患者

広島大学病院で内視鏡治療を受け、治癒切除と診断された方、もしくは患者理由により追加腸
切除を行わず経過観察を行うことになった方です。

2. パス導入時の連絡

患者さんに地域連携パス導入の同意が得られれば、担当医またはパス担当者より連携医療機
関の先生へ電話にて連携の依頼をさせていただきます。

3. 広島大学病院への定期受診など

(1) 治癒切除例の場合

最終組織診断が粘膜内癌(M)で治癒切除と診断された方は、1年ごとに大腸内視鏡を連携医
療機関で行っていただき、結果を報告していただきます。

最終組織診断が粘膜下層浸潤癌(SM)で治癒切除と診断された方もしくは上記以外の方は、
半年後に局所再発の有無を大腸内視鏡(必要あれば生検も)で調べていただき、1年後より1年
ごとに大腸内視鏡および腹部超音波検査もしくはCT検査によるリンパ節転移や遠隔転移再発の
有無を連携医療機関で行なって結果を報告していただきます。

大腸内視鏡やCT設備のない連携医療機関の場合、当院で行い結果を報告いたします。

(2) 経過観察例の場合

患者理由により追加腸切除を行わず経過観察を行うことになった方は、術後3ヶ月、6ヶ月後の
大腸内視鏡は広島大学病院で行います。1年後より1年ごとに血液検査(CEA, CA19-9など)や
大腸内視鏡および腹部超音波検査もしくはCT検査によるリンパ節転移や遠隔転移再発の有無
を連携医療機関で行なっていただき結果を報告していただきます。

大腸内視鏡やCT設備のない連携医療機関の場合、当院で行い結果を報告します。

4. 連携医療機関の先生にお願いする診療

① 治療後1年ごとに大腸内視鏡をお願いします。

② 患者さんによっては治療後1年ごとに腹部超音波検査もしくはCT検査や血液検査(CEA,
CA19-9など)をお願いします。

※大腸内視鏡結果などの診療情報を当院へ送付いただきますようお願いいたします。その際、貴院
においては、月1回を限度として『がん治療連携指導料300点』を算定することができます。(パス
導入時にがん治療連携計画策定料を算定したものに限り、がん治療連携計画策定料の算
定有無については、連携開始時に患者さんごとに当院よりご連絡いたします)

5. パスの期間

治療後10年間です。10年経過後は地域連携パスを終了とし、基本検診、職場検診や人間ドック
を有効利用することとします。

6. バリエーション

① 大腸がんの再発や転移により連携困難と判断された時

② 他病の病状悪化により連携困難と判断された時